備考
21　本体は、黒色革製二つ折りとし、黒色のひもを付ける。
22　身分証入れは、無色透明のプラスチック製とし、身分証に表示された事項を外側から確認できるものとする。
3　身分証は、プラスチック製とし、脱帽上半身正面の写真を印刷し、又ははり付け、ホログラムによりコンパスを表示する。
4　「司法〇〇 Judicial 〇〇」の部分には、司法警察員にあっては司法警察員 Judicial Police Officer、司法巡査にあっては司法巡査 Judicial Policemanを表示する。
5　「海上保安〇〇 Coast Guard 〇〇」の部分には、海上保安官にあっては海上保安官 Coast Guard Officer、海上保安官補にあっては海上保安官補 Coast Guard Sub-Officerを表示する。
6　記章は、金属製とし、コンパス及び光線部分を銀色、「海上保安庁」及び「COAST GUARD」の文字を黒色、その他の部分を金色又は紺青色で表示する。

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２６１号
埼玉県川越市豊田町２丁目11番地９　レオパレスローズ101号、前住所埼玉県川越市南大塚３丁目17番地３　レオパレスヴィントⅠ103号室
債務者　石杜　　淳
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第５２８号
福岡県大野城市東大利３丁目10番１―301号　リバーサイドシブタ
債務者　大嶋　真澄（旧姓西村）
1　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６１５号
大阪府柏原市平野１丁目３番５―506号　アルテール柏原
債務者　鵜城　邦博
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２８５号
兵庫県姫路市飾磨区栄町34番地
債務者　山崎　光子
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園田　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第２９号
岩手県陸前高田市高田町字西和野108番地２
債務者　菅原　英行
1　決定年月日時　平成25年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺豊希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（フ）第４０７号
仙台市若林区荒井字新屋敷10番地
債務者　須藤　好晴
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　聡志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１３５号
兵庫県明石市大久保町高丘３丁目１番地の２38棟302号、前住所兵庫県明石市魚住町住吉１丁目18番16号　ベルトピア西明石Ⅰ　101号
債務者　去来川照子
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第１５２号
高知市一宮東町５丁目34番41号　髙橋方
債務者　中山　貴生
1　決定年月日時　平成25年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８７号
堺市南区鴨谷台３丁３番６―404号
債務者　植野　智子（旧姓安部）
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３６２号
仙台市泉区南光台東２丁目４番５号
債務者　小野千枝子
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１１７７号
名古屋市名東区貴船１丁目114番地　パークノヴァ貴船101号
債務者　池田　裕之
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　淳也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８９６号
大阪府大東市諸福４丁目１番38号　若葉寮
債務者　細川　栄治
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２号
山口県長門市深川湯本75番地
債務者　本田　　博
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
山口地方裁判所萩支部